

令和2年第7回上三川町議会定例会会議録

令和2年12月9日（水）

6 目 目

（委員会案上程、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 渡邊由紀子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副町長	和田 裕二
教育長	氷室 清	総務課長	石崎 薫
企画課長	枝 淑子	建築課長	柴 光治

また、新型コロナウイルス感染防止のため別室にて待機していた者は、次のとおりである。

税務課長	海老原昌幸	住民課長	星野 和弘
地域生活課長	大山 光夫	健康福祉課長	梅沢 正春
子ども家庭課長	田仲 進壽	農政課長兼農業委員会事務局長	小池 光男
商工課長	枝 博信	都市建設課長	鶴見 幸一
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第116号 工事請負契約の変更について（庁舎外壁・建具・屋上防水改修工事（1期工事））

日程第2 委員会案第2号 防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について

日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

エアコンが効いてるんですが、場所によって寒かったり、暖かかったりしているようですので、暑いと感じる方は上着を脱いでも結構です。ただし、節度を持ってお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14人です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【石崎幸寛君】 日程に入ります。日程第1、町長から追加提出されました議案第116号「工事請負契約の変更について（庁舎外壁・建具・屋上防水改修工事（1期工事）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第116号「工事請負契約の変更について」、ご説明いたします。

本案件は、令和2年9月定例会において議決を頂きました庁舎外壁・建具・屋上防水改修工事（1期工事）に係る工事請負契約の変更契約となりますので、議会の議決を求めるため、上程するものでございます。

主な変更の内容は、外壁タイルの補修について、本工事で詳細な実地調査により、当初の想定よりも多くの劣化箇所が判明したことから、外壁補修工事の増工を行うため2,083万4,000円を増額し、変更後契約額を1億6,603万4,000円とするものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第116号「工事請負契約の変更について」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第116号は原案のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第2、委員会案第2号「防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。産業厚生常任委員長、12番、稲見敏夫君。

(12番・産業厚生常任委員長 稲見敏夫君 登壇)

○12番・産業厚生常任委員長【稲見敏夫君】 ただいま上程になりました委員会案第2号「防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について」ご説明をいたします。

本案は、防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進を、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣、衆議院議長、参議院議長に求めることから、本意見を提出するものでございます。

意見書を朗読して、提案理由の説明といたします。

防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書。

数十年、百年に一度と言われる大規模災害が、今や毎年のように発生している。本町においても、東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨、さらには令和元年東日本台風など、度重なる災害により、貴重な財産が失われ、いまだ復旧・復興の途上にある。

こうした中、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が策定され、現在、国・地方が一体となって短期集中的に取り組を進めているところであるが、気候変動の影響により頻発化、激甚化が懸念される自然災害など、あらゆる事態を想定しつつ、災害に対する事前の備えとして、道路や河川、砂防施設などの社会資本整備について、今後も強力かつ継続的、計画的に進めていく必要がある。

さらに、新型コロナウイルス感染症が地域経済に甚大な被害をもたらしている中、社会資本の整備は、景気の下支えに有効であるとともに、今後の地域経済の力強い再生にも効果を発揮するものである。

よって、国においては、防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進のため、次の事項に取り組むよう強く要望する。

1、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に引き続き、中長期的かつ明確な見通しの下、5か年間の計画を策定し、当初予算において別枠で確保すること。

2、計画の策定に当たっては、治水対策等に加え、平時、災害時の安定的な人流、物流を支える道路ネットワークの整備など、対象事業の拡大を図ること。

3、社会資本の良好な状態を維持し、安全性、信頼性を確保するため、長寿命化計画に基づく予防保全型の修繕、更新が図られるよう予算枠を拡充し、必要な予算を確保すること。

4、地方の社会資本整備を着実に推進するため、安定的かつ持続的に予算を確保するとともに、地域経済の早期再生を図るため、公共事業を含めた補正予算を編成すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月9日、上三川町議会。

内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣、衆議院議長、参議院議長宛て。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件につきましては、質疑・討論を省略し直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、委員会案第2号は、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。委員会案第2号「防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出について」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、委員会案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第3、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 以上で、本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので許します。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和2年第7回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、12月4日から9日までの6日間にわたり開会され、この間、人事案件、条例関係、議決案件、補正予算など22案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議を頂き、原案どおり可決・決定を頂き、ここに厚くお礼を申し上げます。

可決を頂きました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいる所存でございます。今後とも、議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご鞭撻のほどをお願い申し上げ、議会閉会に当たりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【石崎幸寛君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、12月4日から本日までの6日間に短縮となり開催することになりました。議員各位には、提出されました多数の重要議案につきまして、終始、慎重かつ熱心にご審議いただき、また、議会運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの感染状況は大変深刻な状況にあります。執行部におかれましては、さらなる新型コロナウイルス対策の推進に尽力されますようお願いいたします。加えて、各議員の意見につ

きましても、十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶いたします。

以上をもちまして、令和2年第7回上三川町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前10時11分 閉会